

平成22年度 第1回経営協議会 議事要旨

日時 平成22年5月24日（月）14時00分～15時53分
場所 事務棟第二会議室
出席者 山本学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，片桐委員，
井上委員，鎌田委員，齊藤委員，作田委員
欠席者 榊原委員
陪席者 池田監事，土橋監事

議事に先立ち，前回（3月18日）開催の平成21年度第7回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 国立大学法人小樽商科大学学長選考会議委員の選出について

山本学長から，国立大学法人小樽商科大学学長選考会議委員の選出について，提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・本学の学長選考会議委員の任期が，平成22年3月31日で満了したことに伴い，後任の委員について，本経営協議会から3名の委員を選出したい。
- ・本学の学長選考会議の構成員については，学長選考会議規程第2条第1号に基づき，経営協議会の学外有識者（5名）のうちから選出された者3名と同規程第2条第2号に基づき，教育研究評議会の構成員のうち学長と2名の理事を除いた19名の評議員のうちから選出された者3名の計6名で構成することとなっている。
- ・また，委員の任期については，経営協議会委員及び教育研究評議会評議員の任期に合わせて，平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間となる。
- ・なお，教育研究評議会からの選出委員については，4月7日に開催された第1回教育研究評議会において，小田 福男 評議員，鈴木 将史 評議員，高橋 純 評議員の3名が選出されている。
- ・本経営協議会からの委員については，これまでの学長選考に係る検討の経緯等を踏まえ，引き続き，井上 一郎 委員，鎌田 力 委員，作田 和幸 委員の3名を選出したい。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長より，平成22年度第1回学長選考会議を，次回の経営協議会の開催日に合わせ，6月21日（月）に開催する予定であるので，出席願いたい旨，説明がなされた。

2. 平成22年度 年度計画について

山本学長から、平成22年度年度計画について、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・平成22年度の年度計画については、3月18日開催の経営協議会において承認されたところであるが、年度計画のうち、「予算、収支計画及び資金計画」及び「短期借入金の限度額」については、文部科学省より運営費交付金算定ルールが示されていなかったことから、後日あらためて審議をすることとなっていた。
- ・そのため、本件については、事後審議とすることを了承願いたい。

続いて、年度計画の内容については、審議資料2に基づき、奥田副学長（目標計画委員会委員長）から、説明が行われた。

【奥田副学長（目標計画委員会委員長）説明要旨】

- ・「予算、収支計画及び資金計画」の数値については、文部科学省が示した運営費交付金算定ルール及び指定様式により作成したものである。
- ・「短期借入金の限度額」についても、文部科学省の指示に基づき記載したものであり、本学の限度額は第1期中期目標期間と同じく、4億円となっている。
- ・これらの数値については、本学財務委員会の承認を得たものであり、すでに文部科学省に提出済みとなっている。

説明後、奥田副学長（目標計画委員会委員長）より、平成22年度の年度計画については、すでに提出済みではあるが、本経営協議会において修正点等があれば、しかるべき手続きを取った上で、修正することにしたい旨、補足がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、平成22年度の年度計画と順番が前後するが、第二期の中期目標及び中期計画については、1月13日に持ち回りで開催された経営協議会において承認された原案どおり、3月29日付けで中期目標の提示及び中期計画の認可があった旨、報告がなされた。

3. 平成23年度概算要求について

山本学長から、平成23年度概算要求について学内照会を行った結果、審議資料3にあるとおり各学科等から要求があった旨、説明がなされた。

続いて、内容について、施設費以外については財務課課長代理から、又、施設費については施設課長から、それぞれ審議資料3に基づき、説明がなされた。

次いで、学長から、学内からの要求については、この後の役員会の意見等を踏まえ、また今後の文部科学省の方針や他大学の動向等を勘案した上で、調整を行う必要性があるため、要求事項や要求順位等においては、学長に一任願いたい旨、提案がなされた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議し、承認された後、6月末までに文部科学省に提出することになる旨、説明がなされた。

4. 平成21年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書について

山本学長から、財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書については、国立大学法人法により、「毎事業年度、財務諸表を作成し、財務諸表を提出するときは、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、並びに監事及び会計監査人の意見を付し、当該事業年度の終了後三月以内に、文部科学大臣に提出しなければならない。」となっており、6月11日までに、文部科学省に提出することとなっている旨、説明がなされた。

続いて、平成21年度財務諸表等について、財務課課長代理から、審議資料4に基づき、説明がなされた。なお、財務課課長代理から、事前に資料を配付していたところであるが、配布後に会計監査人との調整により若干、内容が変更になっている箇所があるので、修正箇所については、修正一覧を参照願いたい旨、補足説明がなされた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議し、承認された後、6月11日までに文部科学省に提出することになる旨、説明がなされた。

報 告 事 項

1. 大学機関別認証評価の評価結果について

山本学長から、本件については、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を平成21年度に受審したところであるが、この度、機構から認証評価の結果が通知されたので、その内容について報告するものである旨、説明がなされた。詳細については、報告資料1に基づき、奥田副学長から、報告がなされた。

【奥田副学長報告要旨】

- ・大学機関別認証評価については、7年毎に実施されるものである。昨年6月末に大学評価・学位授与機構に提出した自己評価書に基づき、12月のヒアリングを経て、本学は「大学設置基準等をはじめ、大学評価基準を満たしている。」と認定された。
- ・本学は、主な優れた点として、9つの事項が取り挙げられている。
- ・このほか、更なる向上が期待される点として、1つの事項が取り挙げられている。
- ・更なる向上が期待される点の意図するところについて、大学評価・学位授与機構に確認したところ、「訪問調査の際に実施した学生インタビューの中で『ゼミは教室の中だけのことで、それ以外は関係がない。』と発言した学生がおり、大変印象深かった。ゼミを学問指導の場として終わらせているとすればもったいないことであるので、ゼミを人間形成の場としてとらえ、人間教育まで高めて欲しいという期待を込めて【更なる向上が期待される点】として取り挙げることにした。」との回答を得ている。
- ・本事項については、必ずしも改善を要する項目ではないが、次回の認証評価実施時には、この点も踏まえ評価されることになる。

本件に関連して、意見交換が行われた。

【主な意見交換の内容等】

- ・大学機関別認証評価については、法人評価とは別なものであり、機構が定めている11の基準全てについて合致していなければ、認証されないものである。
- ・認証評価については7年毎、法人評価は6年毎、専門職大学院の評価は5年毎であり、アントレプレナーシップ専攻では、次の評価に向けての準備を開始している。
- ・評価への対応業務が加重であるので、国大協等を通じて、評価業務の軽減化について要請しているところである。
- ・大学に対する評価事業は、事業仕分けの対象になっているのか。
- ・事業仕分けの対象になってはいないが、機構そのものが事業仕分けの対象となっている。
- ・評価への対応業務は膨大な労力がかかるが、一方では大学の業務そのものを向上させる効果があると思う。ただし、多くの大学では、評価疲れを感じているところでもある。

2. 平成22年度会計監査人の選任について

学長から、平成22年度会計監査人の選任について、日程の関係から、4月26日（月）に監事の同意を得て、5月7日（月）に文部科学大臣に対し、新日本有限責任監査法人の選任依頼を行った旨、報告がなされた。

詳細については、財務課課長代理から、報告がなされた。

3. 小樽商科大学名誉教授の称号の授与について

山本学長から、本学名誉教授の称号の授与について、報告がなされた。

【山本学長報告要旨】

- ・本件については、渡邊和夫 元商学科教授と田野有一 元一般教育系教授に対する本学の名誉教授の称号の授与について、報告するものである。
- ・二人の元教授は、本学の専任教授として、20年以上勤務し、国立大学法人小樽商科大学名誉教授に関する規程第2条に定める勤務年数の基準を満たしており、また、本学における教育及び学術上の功績が顕著であるため、4月8日（水）に開催された平成22年度第1回教育研究評議会に、二人の元教授に対して、名誉教授の称号を授与することを提案し、承認されたので、同日付けで本学名誉教授の称号を授与したことを報告するものである。

4. 経営協議会委員からの質問及びその回答について

山本学長から、前回（3月18日）開催の平成21年度第7回経営協議会の後に、経営協議会学外委員から本学の広報体制についての質問が寄せられたので、本会議において、質問への回答をさせていただきたい旨、説明がなされた。

質問内容及びその回答については、和田理事（広報委員会委員長）から報告がなされた。

【和田理事（広報委員会委員長）説明要旨】

- ・経営協議会学外委員からの本学に対する質問は、「学びについて、大学(教える側)

の考えと学生(学びとる側)との認識の共有を大学受験以前から図ることが重要である。また、社会・企業と大学の情報共有も同様と考えます。商大の広報戦略に基づき広報の年間計画をどのように樹立しているのか。(広報のターゲット、内容、媒体等)」という内容のものである。

- ・本学では、広報の重要性の認識に立ち、広報体制を充実させるために、広報委員会を設置している。

- ・広報委員会では、平成18年3月に「小樽商科大学広報戦略」を策定し、各種の広報活動を展開している。

- ・具体的な活動内容については、広報委員会の下に設置している「広報担当部門会議」(各課・室等の担当で構成)が、毎年、「広報戦略実施計画」を策定した上で決定している。

- ・また、年度末には、広報委員会において、当該年度における計画の達成状況を点検・評価・改善を行い、広報のさらなる充実に向けて取り組んでいる。

- ・現在、展開している各ターゲットに対する広報活動の共通事項は、大学のHPによる広報、若手職員と学生が企画運営しているブログ「商大くんが行く」による広報活動、広報誌の発行等である。

- ・共通事項に加えて、ターゲット別に有効と思われる広報活動を行っている。

- ・受験生及び高校教員に対しては、オープンキャンパスの開催、高校への出前授業等を行っている。

- ・学生に対しては、学生自身を編集員に加えた「学園だより」の発行、月に一度の副学長と学生代表との懇談会の開催等を行っている。

- ・市民に対しては、報道機関を利用した大学情報の提供に力を入れている。

本件に関連して、意見交換が行われた。

【主な意見交換の内容等】

- ・学生の入学の動機を承知しておく必要があると思う。例えば、高校生の時に本学の出前講義を聴講した経験がある、あるいは、偏差値の関係で本学を選択した等の理由が考えられるが、本学への入学希望者を増やすためには、入学の動機を踏まえておいた方がいい。

- ・アントレプレナーシップ専攻についても、ビジネス界とどう繋げるかについて検討し、専攻の評価を高まるための方策を考えた方がいいと思う。

- ・実施計画の中で、青森と弘前の高校を訪問したと記載されているが、その際にどういう成果があったのか、教えて欲しい。例えば、地元誌に紹介されたとか、TVなどに取り上げられたようなことが、あったのか。

- ・高校訪問時に、地元の新聞社が取材に来ていたが、記事として掲載はされなかった。やはり、青森や弘前では、地元の大学や東北大学、そして関東圏の大学を注目しているようである。高校側の進路指導担当教員の話では、弘前大学の人文系の学部では受験科目に数学はないが、商大では受験科目に数学があるため、敷居が高く感じられているとのことである。

- ・受験生やその父母の本学に対する関心を喚起しなければならない。例えば、早期卒業制度によって5年間でMBAを取得できる制度があることを、もっとアピール

してはどうか。学生をどこからどのように集めるかが重要であり、地元の企業とタイアップする等して、もっと立体的に、効果的に広報を充実させてもらいたい。

- ・高校の進路指導担当教員に対してアピールすることは、効果的である。先日、ある高校の進路指導担当教員と面談した際には、本学の就職率の高さに驚いていた。

- ・いかにして、世間の目を本学に向けさせるかが重要である。特に、アントレプレナーシップ専攻については、東北以北の唯一のビジネススクールなので、もっと宣伝した方がいいと思う。

- ・「商学討究」や「人文研究」が、今でも発行されているのであれば、広範囲に配付することによって、教える側にもいい人材がいるということのアピールしてはどうか。

- ・緑丘会本部の広報担当者から、小樽商大の学生新聞を復活させたいという情報を聞いている。

- ・本学の記事が色々と紹介されているが、これらの記事はいわゆる後志版が多いのか。地元とのコミュニケーションも大切ではあるが、広報の面から考えると、少なくとも道内版での記事の掲載が望まれるところである。全国紙では、大学の特集記事等が掲載されているので、本学を売り込むことも有効である。

- ・小樽支社の記者は、後志地区を中心に取材活動を行っている。全道版に記事を書ける為には、札幌本社等に依頼することになるが、現状では、難しい状況にある。

- ・ここ数年では、商大関係の新聞記事の掲載率はかなり高いと思う。

- ・外部への働きかけも大切であるが、学内に対しては、特に学生への対応に全勢力を尽くして欲しい。

- ・本学の知名度は、全国的にはまだまだ低いと言えるが、一方で、東京等のビジネス街の企業には認知されているところである。

- ・ここ数年、進路指導担当教員の本学訪問が増えてきているので、地道に対応することが必要である。しかしながら、進路指導担当教員は、3年程度で交替してしまうので、後任に引き継がれないことがある。

- ・高校に対しては、常に情報を提供し続けるとともに、できれば、実際に言葉で伝える努力が必要である。

- ・今後とも、効果的な広報の在り方について、検討していきたい。

5. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料5（本学関係の新聞記事の抜粋）に基づき、報告がなされた。

【紹介された主なトピックス】

- ・P 1 「札幌医大など道内5大学 修士単位を総合認定」
- ・P17 「国立大、初の順位付け」
- ・P39 「売り込め『商大ラーメン』」
- ・P57 「商大生が賑わい作り『第6回小樽さくら祭り』で初コラボ」
- ・P59 「3階から転落 学生重傷」

山本学長から、最近、学生の飲酒事故が続いているので、学生に対して厳重な注意喚起を行った旨、説明がなされた。

最近のトピックスに関連して、意見交換が行われた。

【主な意見交換の内容等】

- ・小樽の餅屋についての学生の記事が、良くできていると思う。
- ・この学生は、本学の「学園だより」の編集員も務めていた。高校時代には新聞部に所属していたと聞いている。
- ・学生新聞を持っている大学は、全国にどれ位あるのか。
- ・高校時代に新聞部に所属していた学生を主力とすれば、商大の学生新聞を復活させることができるかもしれない。
- ・それらの学生の活動に対して、大学側から援助することも考えられる。アメリカでは、それらの活動を単位として認定している大学もある。
- ・大学側としても、何らかの仕掛けを作っていきたい。

6. その他

山本学長から、次回の経営協議会については、6月21日（月）学長選考会議終了後（14時00分頃）に開催する予定である旨、説明があった。

以 上